

平成30年

第2回組合議会定例会 会議録

平成30年10月15日

平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

平成30年10月15日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
10月15日（月）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案等審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第2号及び報告第1号を一括提案説明 議案第2号に係る決算審査について報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">決算特別委員会の設置 議案第2号の審査</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 議案第2号委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> 質 疑 討 論 採 決 報告第1号の質疑応答 <ul style="list-style-type: none"> ○ 閉 会

平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 平成30年10月15日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

報告第1号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書について

会議に出席した者の氏名

第1番	酒井正宗君	第2番	柘植満君
第3番	宮田和美君	第4番	近藤五四生君
第5番	澤田憲宏君	第6番	杉浦敏男君
第7番	大沢秀教君	第8番	岡村千里君
第9番	吉田鋭夫君	第10番	矢幡秀則君
第11番	三浦知里君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	伊藤吉弘君
第15番	幅章郎君	第16番	宮地友治君
第17番	鈴木麻住君	第18番	塚本秋雄君
第19番	鬼頭博和君	第20番	木村冬樹君
第21番	関戸郁文君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鈴木雅博君	代表副管理者	山田拓郎君
副管理者	澤田和延君	副管理者	久保田桂朗君
副管理者	千田勝隆君	監査委員	岩本幸松君
会計管理者	武田達也君	事務局長	岡本康弘君
業務課長	石川晶崇君	事務局員	永井恵三君
事務局員	高木衛君	事務局員	武田篤司君

事務局員 阿部一郎君
事務局員 丹羽至君
事務局員 岩田雄治君
事務局員 志津野郁君

事務局員 中村定秋君
事務局員 宇野直樹君
事務局員 澤木俊彦君

(開会 午後 2時00分)

○事務局員 (阿部一郎君)

ただいまから、平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (宮地友治君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

皆様におかれましては、平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、定刻にご参集いただき、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、平成29年度の決算認定及び継続費精算報告であります。慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (阿部一郎君)

続きまして、管理者であります大口町長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (鈴木雅博君)

改めまして、皆さん、こんにちは。

議員の皆様方におかれましては、各地域で大変お忙しい10月の公務をこなしてみえるというふうにお聞きをいたしております。本日は本当に大変お忙しい中、平成30年第2回定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

先ほど議長からもお話がありましたけれども、本定例会に提出させていただく案件は、平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定及び継続費精算報告でございます。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈りを申し上げます。

○事務局員 (阿部一郎君)

これをもって開会式を終わります。

○議長 (宮地友治君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、4番 近藤五生議員、15番 幅章郎議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。以上、提出議案の報告にかえます。

本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査委員から、平成30年6月分から8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりであります。

愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会歳入歳出決算認定についてから日程第5、報告第1号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鈴木大口町長。

○管理者（鈴木雅博君）

議長からご指名をいただきましたので、提案理由を説明させていただきます。

議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

次に、報告第1号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、議会へ報告するものでございます。

概要につきましては事務局長に説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地友治君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡本康弘君）

それでは、平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

初めに、歳入についてでございます。

歳入歳出決算書の1、2ページをお願いいたします。

歳入合計は、予算額5億3,913万円に対し、収入済額5億3,987万3,489円です。収入済額が予算額を74万3,489円上回りました。

歳入合計を昨年度と比較しますと1億5,146万8,296円減額となっております。

内訳につきましては、主要施策の成果報告書3ページに記載させていただいておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

減額の要因は、一般財源による事業費が前年度よりも少なかったことによる分担金及び負担金の減少、計画されていた大規模な施設改修が終了したことによる基金からの繰入金の減少等によるものでございます。

次に、歳出についてでございます。

3、4ページをお願いいたします。

歳出合計は、予算額5億3,913万円に対し、支出済額5億1,277万5,779円です。不用額は2,635万4,221円となりました。

歳出合計を前年度と比較しますと1億5,096万9,159円の減額となります。

主要施策の成果報告書5ページに内容を記載していますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

主な執行状況につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

歳出から説明しますので、11ページ、12ページをお願いいたします。

款1 議会費の支出済額は276万9,095円でございます。隔年実施の議会行政視察を実施したため、前年度に比べて約150万円増額となっております。

款2 総務費の支出済額は5,911万1,677円です。

項1 総務管理費、目1 一般管理費は5,897万7,474円です。昨年度と比較して約700万円の増額となっております。

13ページ、14ページをごらんください。

増額の主な要因としましては、13節の委託料において、平成29年度に例規データシステムの運用を開始したことに伴い、例規データシステム導入委託料を支出したこと、15節工事請負費において空調設備の更新工事を行ったこと、19節の負担金補助及び交付金において公会計支援業務負担金を支出したことなどによるものです。

項2 目1の監査委員費につきましては13万4,203円で、前年度とほぼ同額とな

っております。

款3衛生費、項1目1の火葬場事業運営費の支出済額は1億7,021万8,372円です。前年度と比較して約1,374万円の増額となっております。

大きく増減のあったものについて説明させていただきます。

節2給料で約369万円増となっておりますが、組合内部の人事異動に伴い、聖苑に職員1名を増員したことによるものです。

17、18ページをごらんください。

11節の需用費では、前年度と比べ約456万円の増となっておりますが、燃料費の高騰と火炉等の修繕の増加に伴うものです。

13節の委託料では、受付事務委託料が前年と比べて約99万円減となっておりますが、さきに説明させていただきました職員の増員に伴い、これまでシルバー人材センターに委託してきた受付業務について、平日の受け付けを職員で対応することとしましたので減額となりました。

15節の工事請負費では、総額で前年度と比べて約393万円増額となっておりますが、待合室ロビータ天井等改修工事を実施したことにより、28年度に実施した工事費を上回ったものでございます。

続いて19、20ページをお願いいたします。

項2目1し尿処理場運営費は2億6,321万3,035円です。前年度と比較して約9,300万円の減額となっております。

2節給料では、一般職給料が前年度と比べて約720万円減となっておりますが、28年度に退職した職員1名の減員と、職員の人事異動に伴う1名の減員によるものです。

3節職員手当で前年度と比較して2,264万円の減となっておりますが、減員となった2名の職員の手当によるものです。

13節委託料で約1,126万円の増となっておりますが、し尿処理場の委託業務の内容を組合職員1名の退職に伴って見直し、前処理工程のみの委託からし尿処理全体の運転管理委託に切りかえたことによるものでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

15節工事請負費では約6,992万円の減となっております。28年度から継続事業で受変電設備更新事業を実施しましたが、前年度との差額は事業年度ごとの支出額の割り振りによるものでございます。

目2し尿処理場改良費は、支出済額1,746万3,600円で、全額愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金を充てており、前年度と比べて約7,290万円の減となっております。

平成29年度では、13節委託料のし尿処理工程監視システム改造委託料は、高・中濃度脱臭装置の更新に伴うし尿処理工程の常時監視と制御を行うシステムの改造費用で

ございます。

15節工事請負費では、次亜塩素酸ポンプ設備更新工事で老朽化した設備の更新を行い、処理棟内床面及び通路塗装工事は、作業ヤード、通路等の区画を明確にして安全性の向上を図ったものでございます。

また、右岸浄化センターへ送水する一次処理水の水質を管理するため、雑排水ポンプ用動力装置更新工事で設備の改良を実施し、処理水質監視装置設置工事では、水質を監視する装置を新たに設置いたしました。

し尿処理場改良事業は、平成29年度の事業をもちまして完了となりました。

なお、款4公債費につきましては、平成28年度で尾張北部聖苑施設整備事業債の償還が完了しておりますので、皆減となっております。

次に、歳入について説明させていただきます。

お戻りいただきまして、7、8ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の収入総額は4億6,566万8,000円です。備考欄に歳出区分ごとに各市町の金額を掲載しております。

款2使用料及び手数料の収入済額は2,787万9,040円です。

項1使用料、目1衛生使用料は2,787万3,040円で、主に火葬炉など尾張北部聖苑の使用料でございます。

9、10ページをお願いいたします。

款3財産収入の収入済額は1万3,041円で、愛北クリーンセンター施設整備基金の利子となっております。

款4繰入金の1,746万3,600円は、愛北クリーンセンター施設整備基金からの繰入金で、全額をし尿処理場改良費に充てております。

款5繰越金の収入済額は2,759万6,847円です。共通経費、火葬場事業運営費、し尿処理場運営費など、それぞれ28年度からの繰り越しでございます。

款6諸収入の収入済額は125万2,961円です。尾張北部聖苑喫茶コーナーの電気、水道料や自動販売機の電気料、愛北クリーンセンターの自動販売機の電気料のほか、尾張北部聖苑ピロティトップライトガラスの破損に対する建物総合損害共済の災害共済金の合計となっております。

次に、25ページをお願いいたします。

実質収支につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源がないので、歳入歳出決算額の差し引き額と同額でございます。

26ページからは財産に関する調書となっておりますが、27、28ページで土地及び建物の状況について記載しております。こちらにつきましては、28年度から変更はございません。

29ページをお願いいたします。

このページの最下段に基金の状況が示してございますが、平成30年3月31日現在の基金残高は118万3,192円となっております。

決算についての説明は以上でございます。

続きまして、平成29年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書について説明させていただきます。

平成29年度愛北広域事務組合一般会計継続費精算報告書をごらんください。

款3衛生費、項2清掃費、事業名、受変電設備更新工事につきましては、平成29年度に事業は完了いたしました。全体計画事業費8,424万1,000円に対し、支出済額は8,424万円で、支出残額は1,000円となりました。

以上で継続費に係る精算報告とさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（宮地友治君）

監査委員から決算審査について報告を求めます。

岩本監査委員。

○監査委員（岩本幸松君）

監査委員を代表して、決算の審査結果をご報告させていただきます。

平成30年8月28日火曜日、愛北クリーンセンター応接室において、平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算及び平成29年度愛北広域事務組合愛北クリーンセンター施設整備基金運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、あわせて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算は適正に執行されていることを認めました。

また、基金運用状況についても、計数は正確であり、基金設置の目的に従って適正に運用、管理されていることを認めました。

以上で決算審査の報告を終わります。

○議長（宮地友治君）

以上で議案の提案説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第2号は本会議の質疑を省略し、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号は本会議の質疑を省略し、決算特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま委員会に付託しました議案第2号は、本日中に審査を終えるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認め、本日中に審査を終えるよう期限を付することに決定いたしました。

これより決算特別委員会の審査が終了するまで本会議は休憩いたします。その間に本議場において直ちに決算特別委員会を開催し、正・副委員長の選任及び付託議案の審査をお願いいたします。委員長の選任に当たっては、委員会条例第5条第2項の規定により、年長の委員である近藤五四生委員に臨時委員長を務めていただきます。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時26分)

(再開 午後 2時50分)

○議長（宮地友治君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

初めに、決算特別委員会の正・副委員長が互選されておりますので、ここでご報告いたします。

委員長は木村冬樹委員、副委員長は幅章郎委員であります。

次に、決算特別委員会に付託しました議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会の審査結果の報告を求めます。

木村委員長。

○決算特別委員会委員長（木村冬樹君）

決算特別委員会に付託されました議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について審議が終結いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本委員会は、議員全員をもって構成する委員会でありますので、その内容につきましては皆さんご承知のとおりであります。したがって、審査結果のみを報告させていただきます。

採決の結果、議案第2号は原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（宮地友治君）

委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

決算特別委員会は議員全員をもって構成された委員会でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。

これより議案第2号の採決に入ります。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（宮地友治君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

次に、報告第1号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（宮地友治君）

質疑はなしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

以上で本定例会に付託されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第2回愛北広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

○事務局員（阿部一郎君）

ただいまから閉会式を行います。

宮地議長にご挨拶をいただきます。

○議長（宮地友治君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年度の決算認定に当たり、特別委員会を設置し、集中してご審議をいただきました。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができましたこと、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

秋が深まりゆく季節、体にはくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（阿部一郎君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鈴木雅博君）

本日は長時間にわたりまして慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りましたことを心より厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

議員の皆様方からご指摘を賜りました点につきましては、今後、十分に精査の上、検討をしてみたいと存じます。

毎晩、毎朝、大変日ごとに冷え込んできております。ぜひ議員の皆様方には、体調の

管理に十分ご注意をいただき、一層のご活躍をされますことを心よりご祈念を申し上げます。閉会のご挨拶にかえさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員（阿部一郎君）

以上をもちまして閉会式を終わります。

（閉会 午後 2時57分）